

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役社長 齋藤 清一

第21回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第21回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1及び2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき42円00銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件（取締役の員数）

本件は、原案どおり承認可決されました。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>7名</u> 以内とする。	(員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>10名</u> 以内とする。

第3号議案 定款一部変更の件（役付取締役の選定）
 本件は、原案どおり承認可決されました。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
（代表取締役および役付取締役） 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 取締役会の決議によって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役および役付取締役） 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 取締役会の決議によって、 <u>取締役会長</u> 、 <u>取締役社長各1名</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

第4号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり取締役に堀口智頭、齋藤清一、中村泉、山田康志、高原利雄、久保幸年、大久保和孝の各氏が再選され、また、新たに二宮光広、本田賢二の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、高原利雄、久保幸年、大久保和孝の各氏は社外取締役であります。

以 上

（ご参考）

本定時株主総会終了後に開催した取締役会において、代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、当社役員の新体制は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	堀 口 智 頭
代表取締役社長	齋 藤 清 一
取締役副社長	中 村 泉
専 務 取 締 役	山 田 康 志
取 締 役	二 宮 光 広
取 締 役	本 田 賢 二
社 外 取 締 役	高 原 利 雄
社 外 取 締 役	久 保 幸 年
社 外 取 締 役	大 久 保 和 孝
常 勤 監 査 役	品 田 耕 一
社 外 監 査 役	守 屋 宏 一
社 外 監 査 役	田 中 英 隆

以 上